

# 子どものこころのケアの取組

## 1 現状

平成23年度から宮古、釜石、気仙の3地区に「子どものこころのケアセンター」(以下、「地域ケアセンター」という。)を設置し、県内外の医師の協力を得て、週1日程度、相談等を実施

○ 地域ケアセンター延べ利用児童数は平成23年度287人、平成24年度は12月まで308人

利用児童数	開設日数 (a)	延べ数 (b)	実数 (c)	1日平均利用児童数 (b/a)	1人平均利用回数 (b/c)
H23.6~H24.3	85日	287人	108人	3.3人	2.6回
H24.4~H24.12	86日	308人	83人	3.5人	3.7回

注1 実数は、新規利用児童の人数、延べ数は新規及び継続利用を含めた人数

注2 1回の相談が、長時間に及ぶことから、1日平均3~4人程度の利用

注3 1人あたり平均3.7回程度利用しており、継続利用児童が増加

○ 地域ケアセンター利用児童の約9割が、中学生以下

年代別利用児童数	未就学	小学生	中学生	高校生	計
H23.6~H24.3	63人(22.0%)	127人(44.2%)	62人(21.6%)	35人(12.2%)	287人
H24.4~H24.12	49人(15.9%)	149人(48.4%)	79人(25.6%)	31人(10.1%)	308人

注1 不登校、心身症状、発達障がい等の相談が多数

注2 利用経路は、保護者約41%、医療機関約21%、学校約15%、児童相談所約12%、市町村等11%

○ 県医師会による取組

県医師会が高田診療所において、平成24年7月から週1回程度、子どものこころのケアを実施。平成24年12月までに、延べ19人(実児童数10人)をケア

## 2 課題

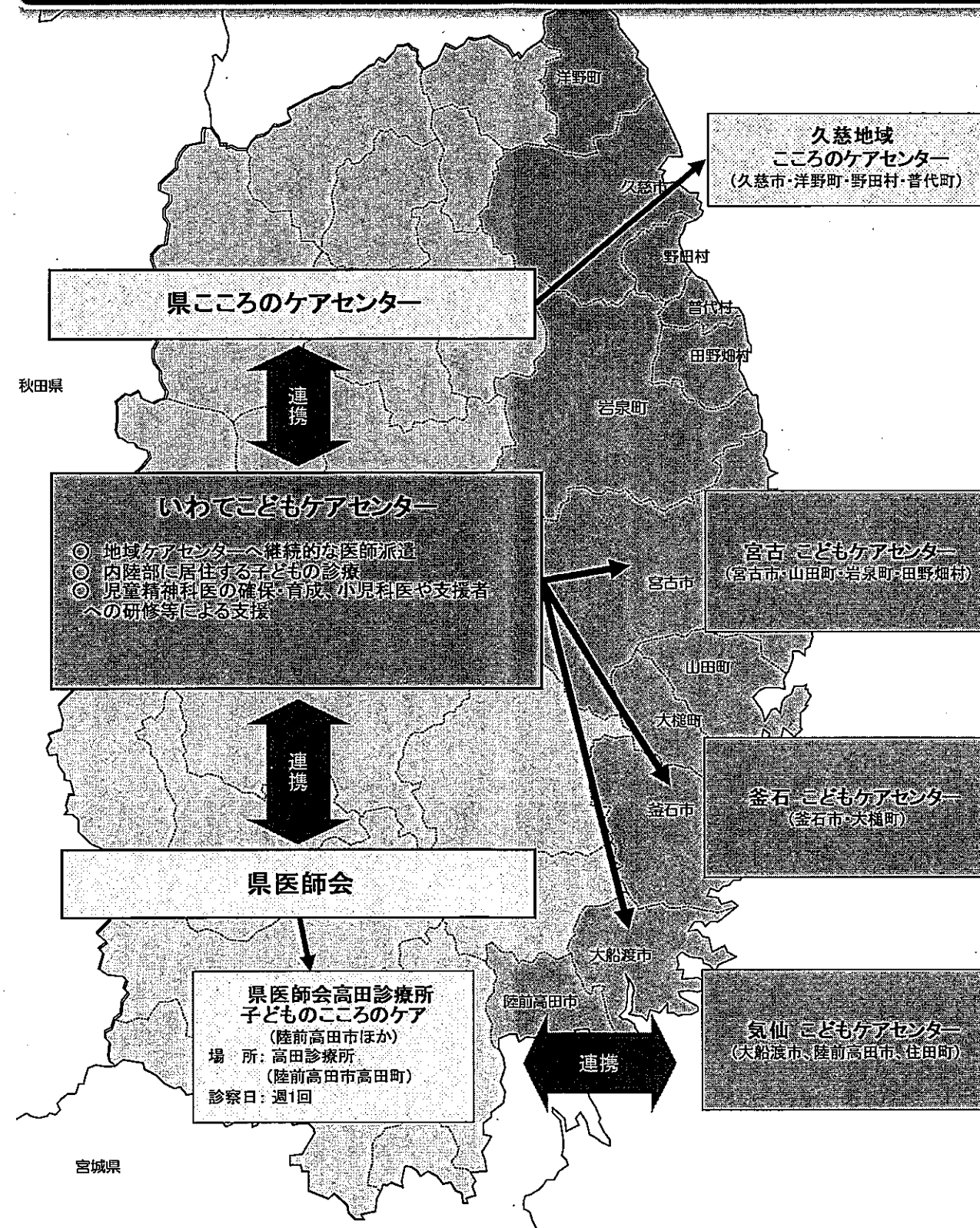
- (1) 中長期的にこころのケアを要する子どもが多数
- (2) 沿岸部に子どものこころのケアに携わる医師、医療機関が少ない
- (3) 地域ケアセンターへ他県等からの長期的な医師派遣の継続は困難

## 3 取組

沿岸3地域の地域ケアセンターに加え、新たに、子どものこころのケアを中長期的にわたって担う全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を設置し、県医師会が運営する高田診療所、地元医師会、学校、民間団体等と緊密な連携を図りながら、取組を強化

- (1) 設置場所  
岩手医科大学マルチメディア教育研究棟(矢巾町)1階(建物スペース588㎡)  
診察室、心理療法室など診療に必要な施設機能を整備
- (2) 竣工予定  
平成25年4月末
- (3) 運営  
医師の確保・育成やこころのケアにノウハウのある岩手医科大学に、県が委託して運営する予定。運営費は、平成25年度当初予算案に計上し、議会の議決を経て決定されるもの
- (4) 機能  
ア 地域ケアセンターへ継続的な医師派遣によるこころのケアの実施  
イ 内陸部の子ども(沿岸からの避難者を含む)に対するこころのケアの実施  
ウ 児童精神科医の確保・育成、小児科医や子どもの支援者への研修等による支援

## こどもケアセンター体制図



# 「岩手県立療育センター整備基本計画」の概要

## 1 整備機能の基本的な考え

### (1) 障がい児支援部門

- ① 岩手医科大学附属病院との連携による高度小児医療提供体制を構築
- ② 災害時における関係医療機関との連携による障がい児支援体制の構築
- ③ 県内の地域療育支援ネットワークの中核となって地域活動を支援する体制を確保
- ④ 医療・福祉・教育が連携した障がい児療育支援エリアの形成

### (2) 障がい者支援部門

- ① 急性期・回復期医療機関から退院した肢体不自由者への在宅生活や就労に復帰するための機能訓練や職業訓練を提供
- ② 高次脳機能障がい等、高度に専門的なリハビリテーションを必要とする者への支援
- ③ いわてリハビリテーションセンター等を中心とした医療、福祉及び行政機関のネットワークへの参加

## 2 主な機能

### (1) 障がい児支援部門

- ① 入所部門
  - ・ 肢体不自由児対応病床 定員 30 人(現定員 60 人)
  - ・ 重症心身障がい児対応病床 定員 20 人(新設)
  - ・ 一般病床 定員 10 人(新設)
- ② 診療部門
  - ・ 耳鼻咽喉科、眼科、リハビリテーション科を新設(6診療科⇒9診療科)
- ③ 在宅支援部門
  - ・ 医療型児童発達支援センター(旧:肢体不自由児通園)⇒定員 20 人(H23 定員 15 人)
  - ・ 児童発達支援事業(旧:重症心身障がい児・者通園)⇒定員 15 人(H23 定員 9 人)
  - ・ 障がい児・者短期入所・日中一時支援⇒定員5人(継続)
- ④ 相談支援部門
  - 支援体制を強化し、在宅の重症心身障がい児・者、発達障がい児・者への支援の継続

### (2) 障がい者支援部門(現行定員を維持)

※支援体制を強化し、提供するサービスの質の向上を図る

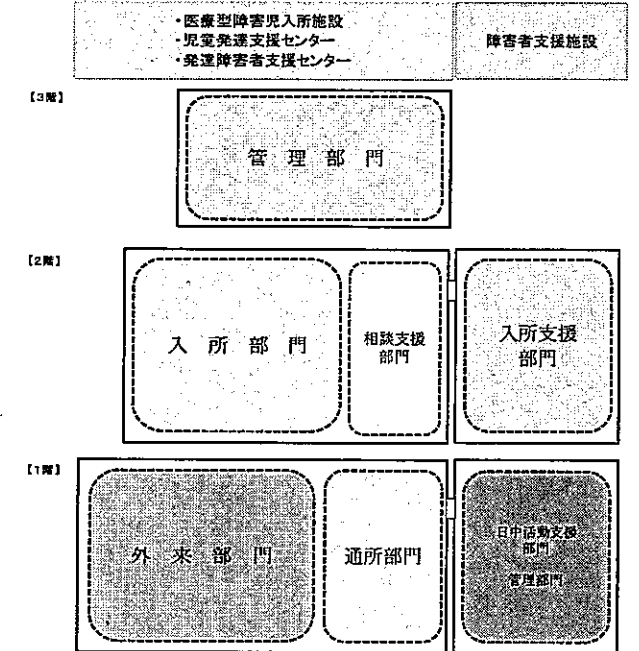
- ① 施設入所支援 定員 30 人
- ② 日中活動支援
  - ・ 自立訓練(機能訓練) 定員 20 人
  - ・ 自立訓練(生活訓練) 定員 6 人
  - ・ 就労移行支援 定員 6 人

## 3 施設規模

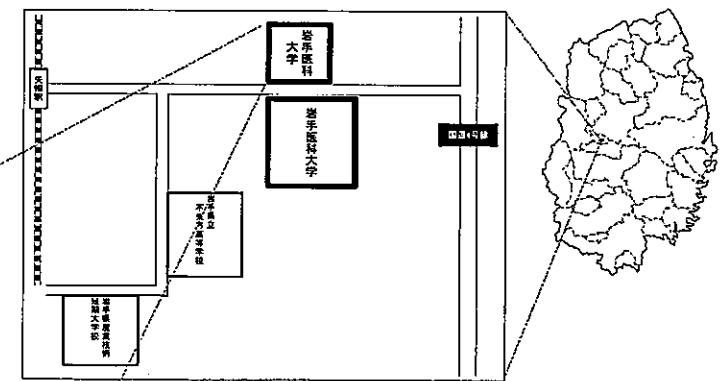
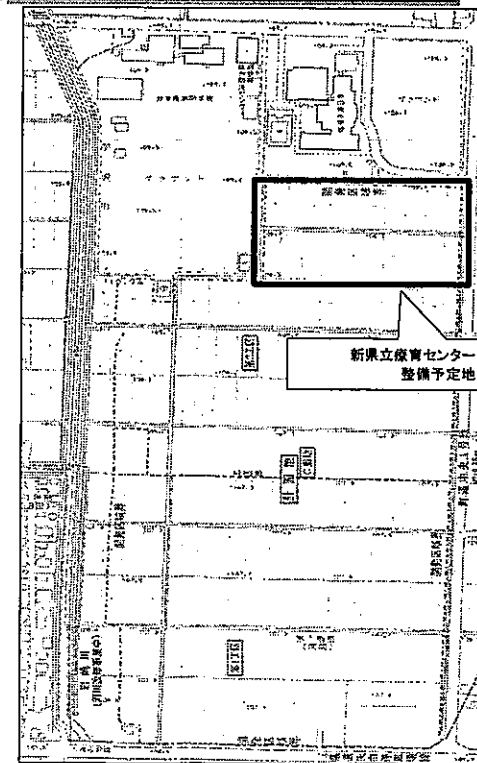
想定する面積を、11,800 m<sup>2</sup>と見込む(面積は変更があり得る)

児・者区分	部門別	面積m <sup>2</sup>	施設概要
障がい児支援部門 8,653 m <sup>2</sup>	外来部門	1,836	・診察室、医局、手術室、臨床検査室、処置室、X線室、薬局他
	入所部門	2,821	・60 病床、多目的ホール、ナースステーション、厨房・食堂、相談室、浴室他
	在宅・相談支援部門	901	・訓練室、集会室、食堂、相談室、研修室、指導室他
	管理部門	3,095	・所長室、事務室、会議室、倉庫、宿泊室、機械室、廊下他
障がい者支援部門 3,156 m <sup>2</sup>	日中活動支援部門	517	・訓練室、実習室
	入所支援部門	1,097	・プレイルーム、居室、浴室、食堂他
	管理部門	1,542	・事務室、会議室、相談室、医務室、浴室、判定室 他
総延床面積		11,809 m <sup>2</sup>	

【配置イメージ】



## 4 施設整備地



### 【整備地選定の主な考え方】

- ① 高度な小児医療の提供体制の構築に適する場所
- ② 医師等の診療応援を容易に受けられやすい場所

### 【整備地】

岩手医科大学附属病院の移転敷地内に、県立療育センターと県立盛岡となん支援学校を一体的に整備

### 【所在地等】

- ① 所在地：矢巾町大字藤沢第1地割、第2地割
- ② 敷地面積：約 20,000 m<sup>2</sup>のうち、約 10,000 m<sup>2</sup>を療育センター整備分とする(残りは、盛岡となん支援学校整備分)

## 5 整備スケジュール

整備基本計画策定後、基本・実施設計に着手し、平成 28 年度の竣工を目指す。(スケジュールは変更があり得る)